

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第 66 回)

日時：令和 7 年 6 月 4 日（水）14:00～16:00

場所：名古屋能楽堂 会議室

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について（本丸搦手馬出西部の発掘調査）
＜資料 1＞

4 報告

- (1) 水堀関連遺構の発掘調査成果について ＜資料 2＞
- (2) 名古屋城天守閣整備事業の進め方に係る総括について ＜資料 3＞

5 その他

6 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 66 回） 出席者名簿

■構成員

（敬称略）

氏 名	所 属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

■オブザーバー

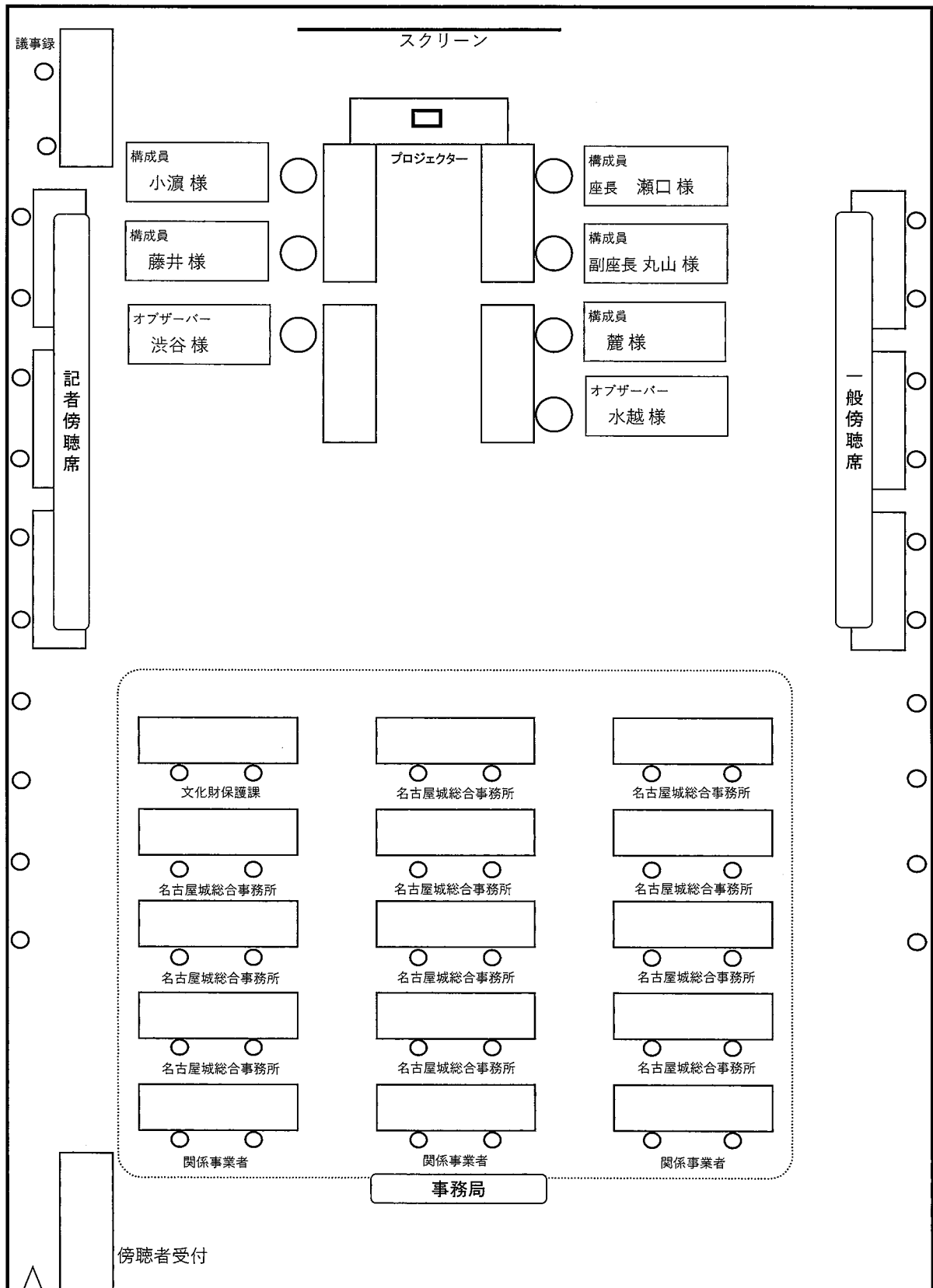
（敬称略）

氏 名	所 属
渋谷 啓一	文化庁文化財第二課 主任文化財調査官
水越 佑樹	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室 主査

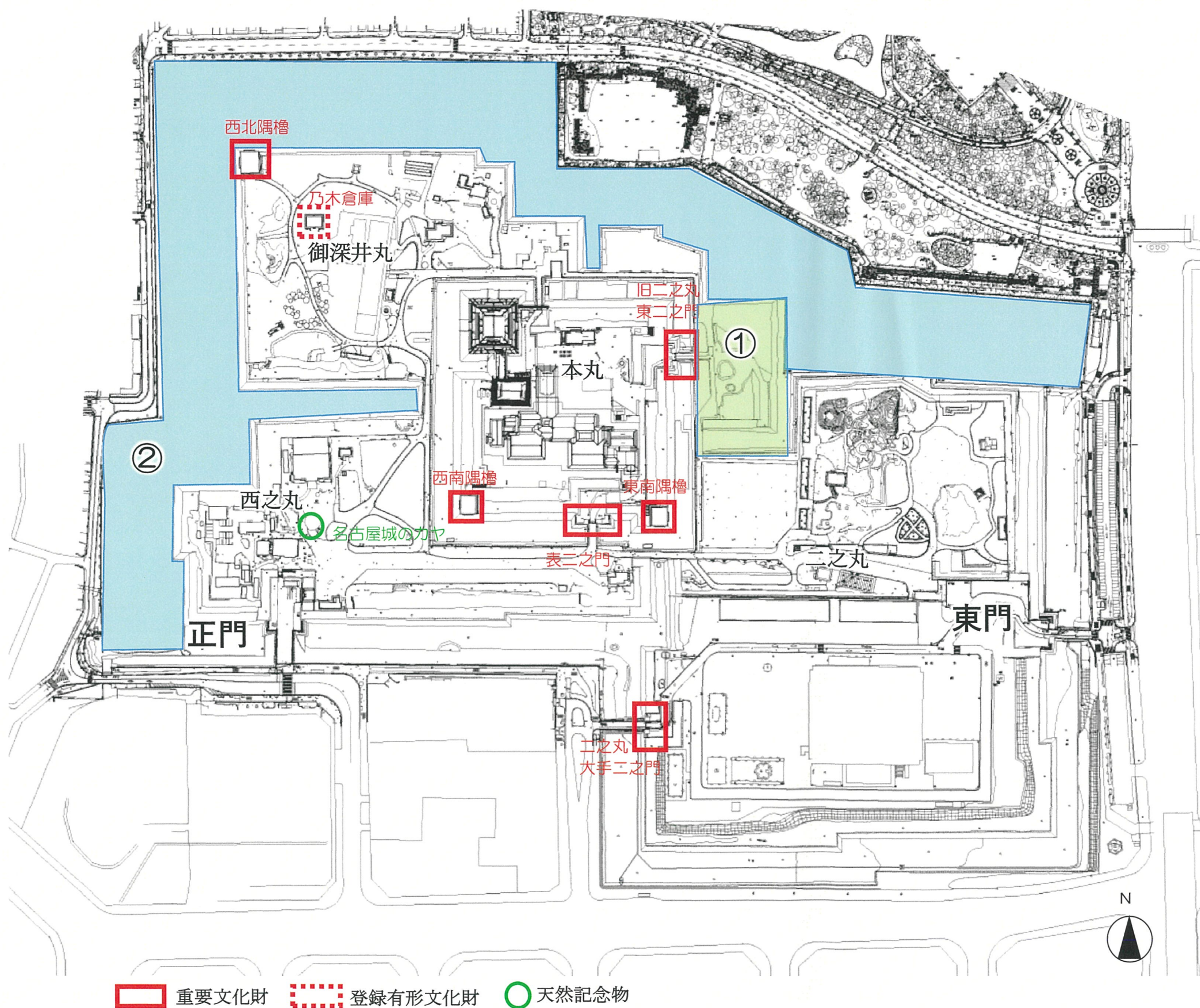
第66回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議

座 席 表

名古屋能楽堂 会議室



第 66 回全体会議検討会議 議題位置図



議事

- ① 本丸搦手馬出周辺石垣の修復
『本丸搦手馬出西部の発掘調査』

報告

- ② 水堀関連遺構の発掘調査成果について
『南波渡場発掘調査』
- ③ 名古屋城天守閣整備事業の進め方に係る
総括について

令和 7 年度（2025 年度） 事業予定について（イメージ）

R7. 6. 4 時点

事 項	月	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1	2	3
【天守閣整備事業】（H29（2017）年度～） ○天守台及び周辺石垣の保存対策		石垣保存対策 ◎ （修復及び補修を実施する具体的な範囲や手法について）◎											
【水堀の活用（舟運）】（R 4（2022）年度～） ○船着場設置工事													
【本丸搦手馬出周辺石垣の修復】（H14（2002）年度～） ○積み直し工事													
【植栽管理計画の実施】（R 7（2025）年度～） ○植栽管理計画の実施							◎						
【園路改修計画の策定】（R 5（2023）年度～） ○園路改修工事													
【園内サイン改修】（R 5（2023）年度～） ○園内サインの作成・改修工事													
【二之丸庭園の保存整備】（H25（2013）年度～） ○修復整備工事		◎											◎
【表二の門等の保存修理】（R 元（2019）年度～） ○表二の門雁木復元検討等													
【本丸御殿長期保全計画の策定】（R 6（2024）年度～） ○長期保全計画策定												◎	
【特別史跡名古屋城跡の石垣保存方針策定】（R 4（2022）年度～） ○石垣保存方針策定												◎	
【重要文化財建造物等保存活用計画の策定】（R 6 年（2024）度～） ○保存活用計画策定												◎	
（参考）本丸外の無料化実証実験（R 7（2025）年度）									本丸外の無料化実証実験				
										※10月～3月のうち、最大1か月で実施予定			

※ ◎：計画の策定や現状変更許可の取得に係る内容を全体整備検討会議に付議する想定時期

本丸搦手馬出周辺石垣の修復について

(本丸搦手馬出西部の発掘調査)

1 発掘調査について

(1) 調査の目的

搦手馬出の修景整備を行うため、現在低石垣により高まりになっている馬出西側の状況を把握する。具体的には下記の四点を確認する。

- ①南北の通路西側に設置される低石垣の時期、構造。
- ②低石垣が近現代に設置されていた場合、近世段階における内堀東面石垣の天端と通路との取付き方（段／傾斜）。
- ③絵図には、境門南側に石垣が描かれ、『金城温古録』では高さ3尺（約 91 cm）あるとされ、発掘調査でも近世の石垣の一部が確認されている。この石垣と南・南東方向の通路との取付き方（段／傾斜）。
- ④『金城温古録』（搦手馬出大体）に描かれる、水溜（瓶）。

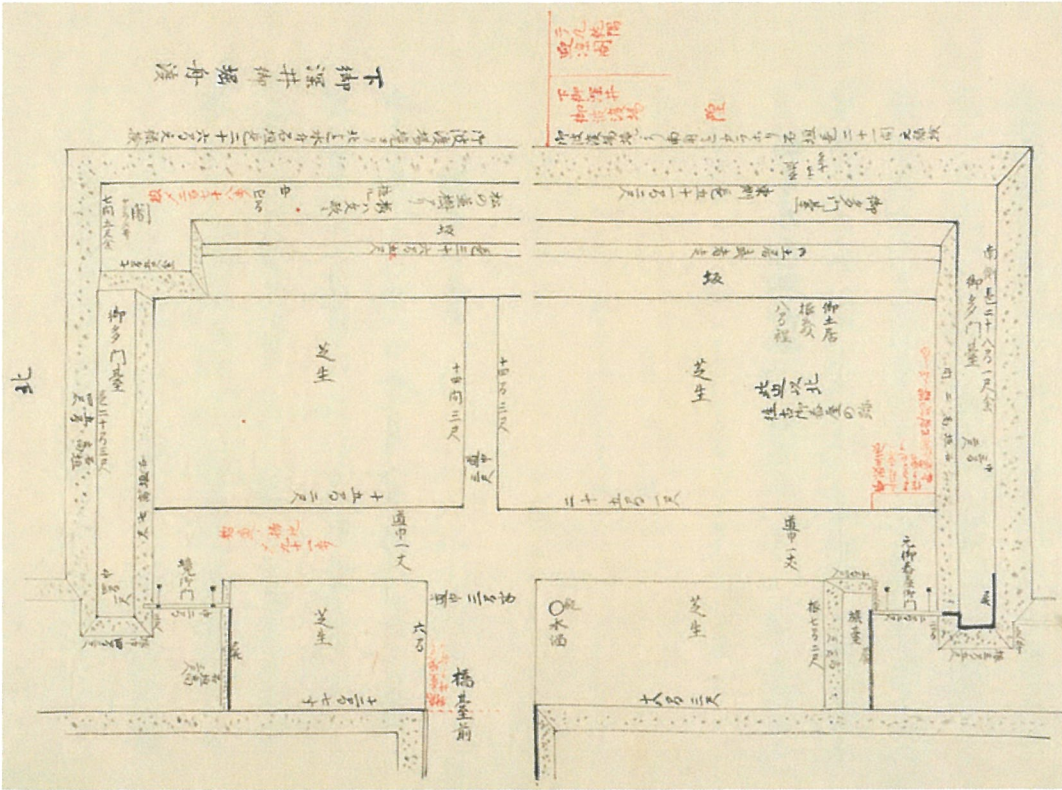


図1 搦手馬出大体（『金城温古録』第22冊）〔万延元年（1860）献上〕名古屋市蓬左文庫蔵

(2) 調査区の設定（図8）

調査区	面積(㎡)	調査目的	調査区	面積(㎡)	調査目的
A区	30	①③	E区	63	①②④
B区	18	①②	F区	21.8	①②
C区	9	①②	G区	20.3	②
D区	20	①②	計	約182	

(3) 調査の方法

- ・石垣近傍での調査になるため、人力での掘削を基本とする。
- ・掘削深度は、近世遺構面までを原則とするが、遺構の時期・性格等を確認するために必要最小限の断ち割り調査を行う場合がある。
- ・調査終了後は、山砂を敷いた後発生土で埋め戻しを行う。

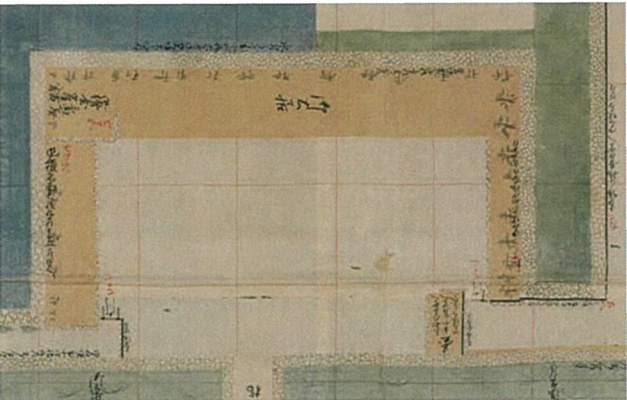


図2 元禄十年御城絵図〔元禄10年（1697）〕名古屋市蓬左文庫蔵

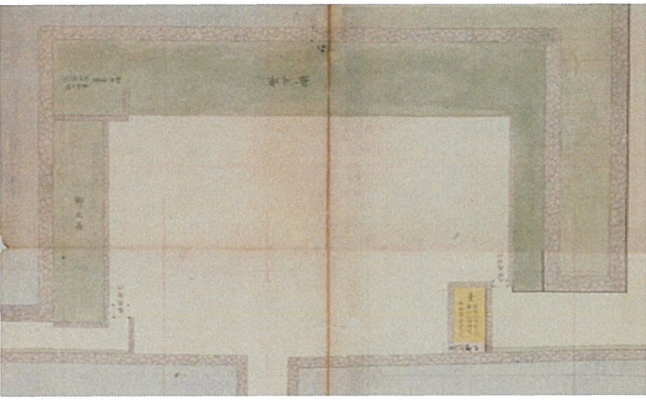


図3 御本丸御深井丸図〔18世紀中頃〕名古屋市博物館蔵

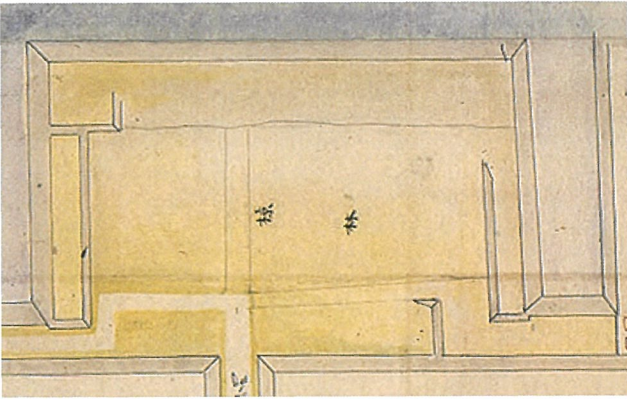


図4 名古屋離宮及陸軍所轄榎多門内総地図〔明治30年代〕名古屋城総合事務所蔵

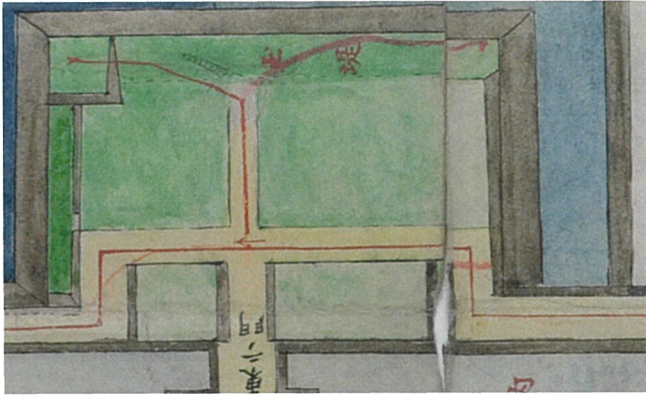


図5 名古屋離宮巡行経路明細図〔大正6年（1917）〕名古屋城総合事務所蔵

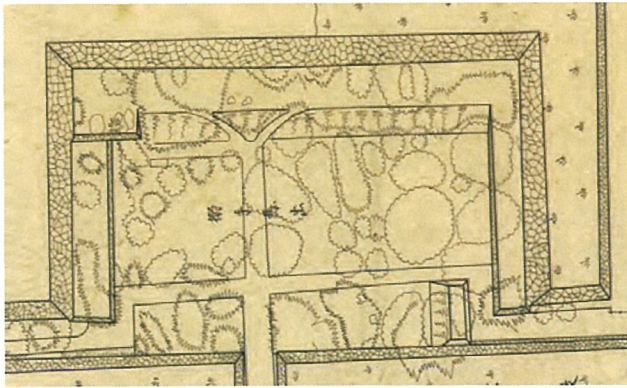


図6 昭和実測図〔昭和7年（1932）実測〕名古屋城総合事務所蔵

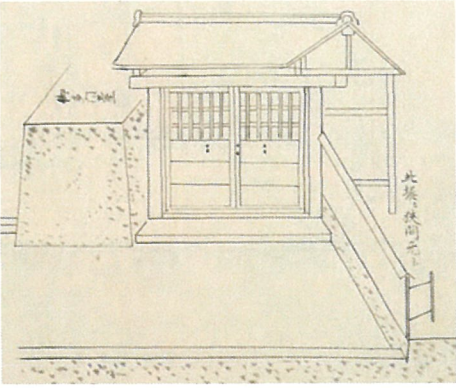


図7 境門（『金城温古録』第22冊）〔万延元年（1860）献上〕名古屋市蓬左文庫蔵

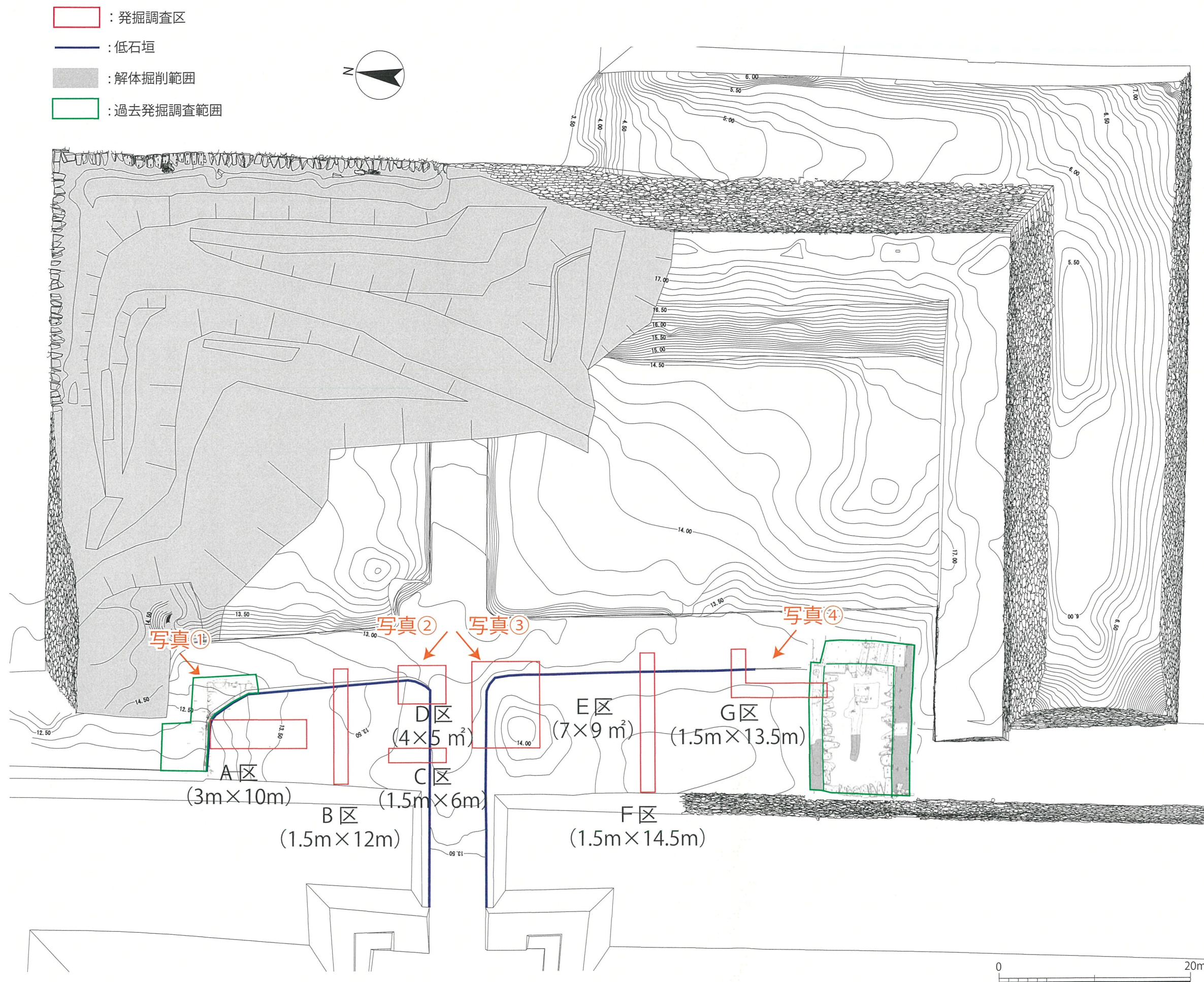


図8 搦手馬出発掘調査区 (縮尺: 1/400)



写真① 北側低石垣 (北東から)



写真② 北側低石垣 (南東から)



写真③ 南側低石垣 (北東から)



写真④ 南側低石垣 (南東から)

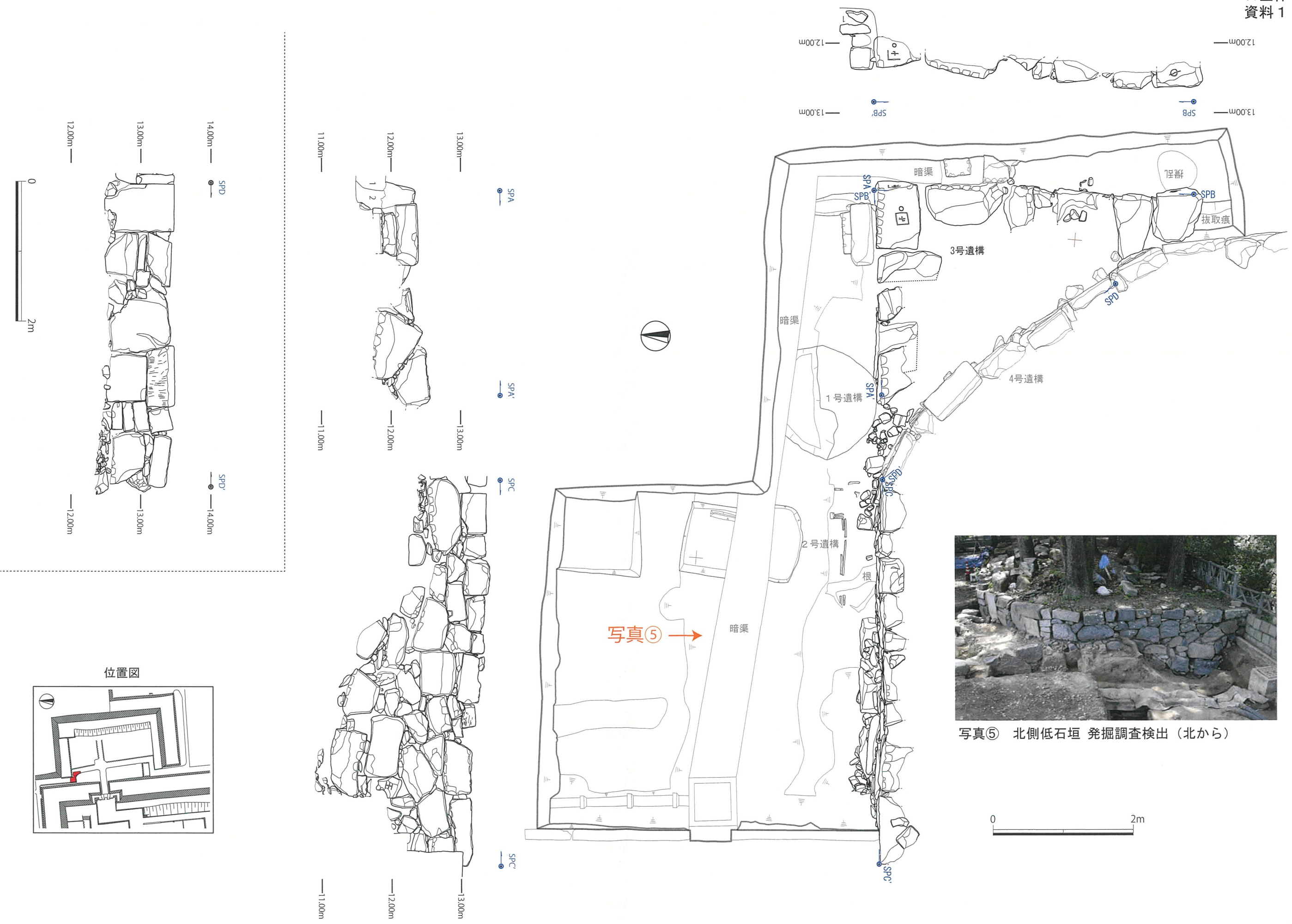


図9 搦手馬出境門発掘調査平面図・立面図（縮尺 1/50）

水堀関連遺構の発掘調査成果について

1 調査の目的

現在、本丸搦手馬出と二之丸の間の堀には、南波渡場の一部と推定される石組が確認できる。一方、築城時の石垣普請の計画図（丁場割図）には、現在の南波渡場よりも南側に水堀と空堀を仕切る石の構造物が記されており、波渡場の位置が異なっていた可能性もある（図 1）。当該地点を発掘調査することで、現在確認できる南波渡場の石組の構造や時期を確認するとともに、絵図に記される石造の仕切りの有無、およびその内容について把握し、遺構を保存・活用していく上で必要な情報を得る。

2 調査の結果概要

- 調査以前から地表に露出していた 2 列の石列（SS3 と SS4）の他に新たに 2 列の石列（SS1 と SS2）を確認した。
- SS3 と SS3 及び SS4 の下層から礫敷きの傾斜面（SX9）を確認した。
SX9 と SS3 及び SS4 は間に土の堆積が確認できず接している。また、平面で確認できた SX9 の北端は SS3 及び SS4 の北端とほぼ一致している。このことから SX9 は SS3 及び SS4 の基礎として設置された遺構であると考えられる。
- 「堀ノ志きり」を存在を直接示す遺構は確認できなかった。
推定位置周辺では礫敷きを確認した（SX10）が、「堀ノ志きり」との関連は不明である。

3 個別遺構の概要

- SS1
直径約 50cm の石材を東西方向に並べた石列。11 層上に据えられている。石垣際の 3 石は原位置を保っていると考えられるが、調査区東端の石材は原位置ではないと考えられる。構成する石材は明確な面を持っておらず、SS1 の正面は不明である。
- SS2
直径約 50cm の石材を東西方向に並べた石列。面と控えが SS1 と比較して明瞭で面は北側を向いている。25 層上に据えられている。SS1 が据えられている 11 層とその下層の 25 層は SS2 南辺に接しており、SS2 より北側では確認できなかった。
- SS3
最大径 80 ～ 100cm の石材を東西方向に並べた石列。面と控えは不明瞭であるが識別でき、面は北側を向いている。SS2 が据えられている 25 層の下層にある 31 層上に据えられている。31 層に入り込んでいる礫は下層に位置する 32 層に由来すると考えられる。25 層は SS3 より北で確認できない。
- SS3 の南北にある平坦面は北側（水堀側）が低く、南側（二之丸埋門側）が高いという明確な標高差が確認できる。SS3 は段を構成する意図をもって施工したと考えられる。

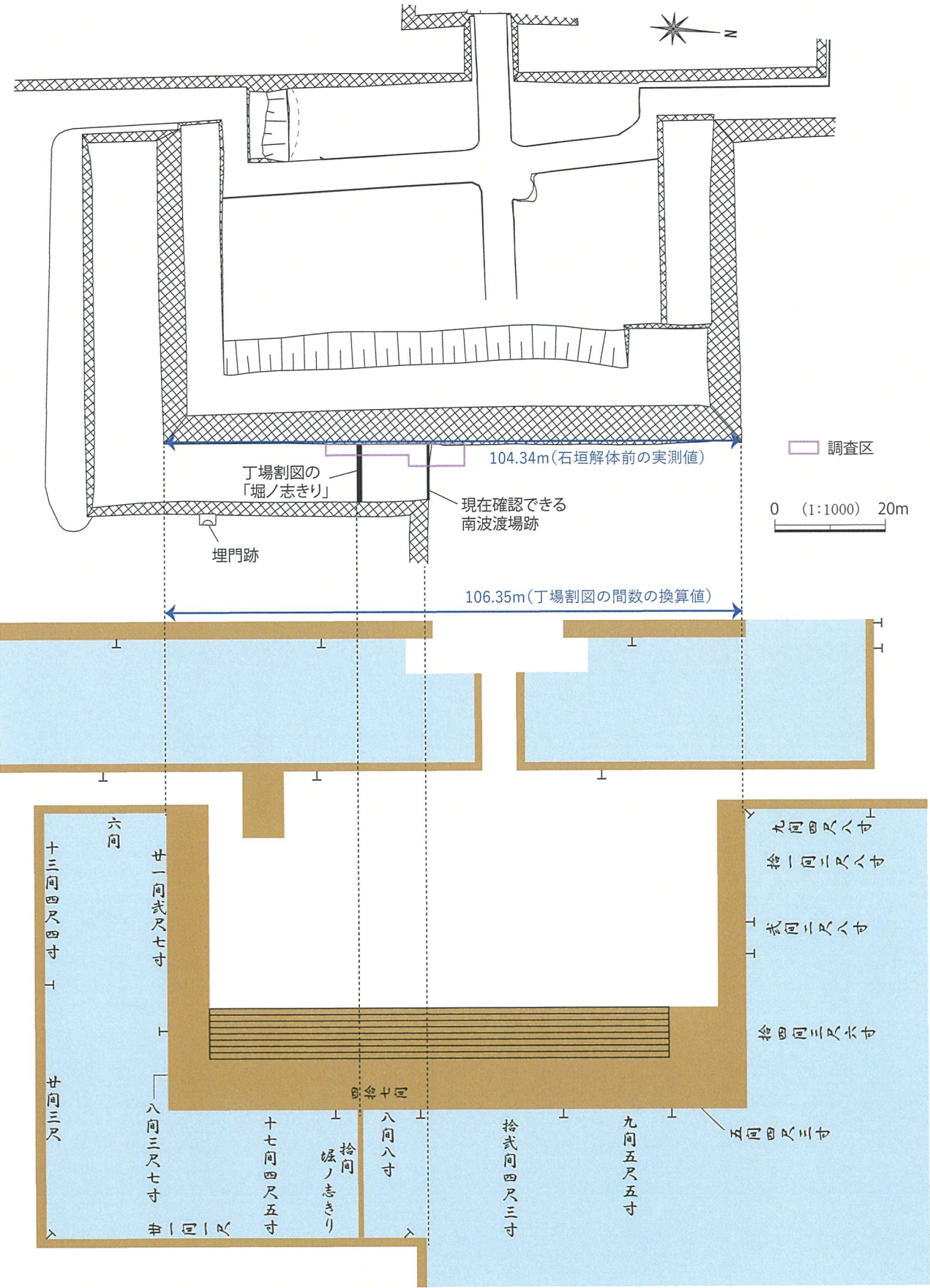


図 1 測量図と丁場割図の比較
（上：石垣解体前の搦手馬出測量平面図）
（下：「名古屋城御城石垣絵図」（靖國神社遊就館所蔵）をトレース ※文字は一部のみ翻刻）

SS4

最大径約 1m の石列を東西方向に北列と南列の 2 列並べた石列。面は北側を向いている。SX9 直上に据えられている。北列は割石で、南列は断面形状が L 字状になるよう整形された石材からなる。北側が低く、南側が高くなる階段状で設置されているが、南列と北列は高さ 1m 以上の高低差があり、現状では階段として使用することは難しい。階段と仮定すると北列と南列の中間の石が 1 ～ 2 段抜き取られたと想定できる。

SX9

SS3 の南から SS4 にかけて広がる礫敷き。30 ～ 32 層は礫と礫間に僅かに入り込んだ少量の土砂のみで構成されており、確実に SX9 と言える。28 層は SX9 を構成する層である可能性がある一方で、30 ～ 32 層と比較して礫の密度が低く、しまりも弱いため、30 ～ 32 層から流出した礫層である可能性も考えられる。

全体に北へ向かって下っている。SX9 の北端は SS4 の北端と同じ位置にあり、SX9 と SS3 及び SS4 と密着しているため、両石列の根固めの役割を持っていたと考えられる。また、南端は SS3 からやや南に離れた位置より 33 層を掘り込み礫を充填している。

●SS1 ～ SS4 及び SX9 の新旧関係

盛土の堆積から SX9、SS4、SS3、SS2、SS1 の順に構築されたと考えられる。特に SX9、SS4、SS3 は設置時期に大きな隔たりがなく構築順序を示している可能性が高い。

なお、現在整理途中であるため、今後は出土遺物を整理し、詳細な年代を明らかにしていく。

SX10

南北約 5m の規模で広がる礫敷き。層序から SS1 ～ SS4 以前に構築されている。古代・中世を含む層（40 層・41 層）と同じ高さで検出した。

SX10 は南北に設定したトレンチで確認したため、東西の広がり不明だが、南北に約 6.5m の規模で広がる。南端は地山ブロックを含む土（35 層と 38 層）を掘り込んでから礫を敷いており、北端は SK5 の手前で徐々に薄くなり、消滅する。検出地点が図 1 で比定した「堀ノ志きり」がある位置に当たるが、「堀ノ志きり」との関連は不明である。近世初頭の南波渡場に関する遺構である可能性も考えられる。

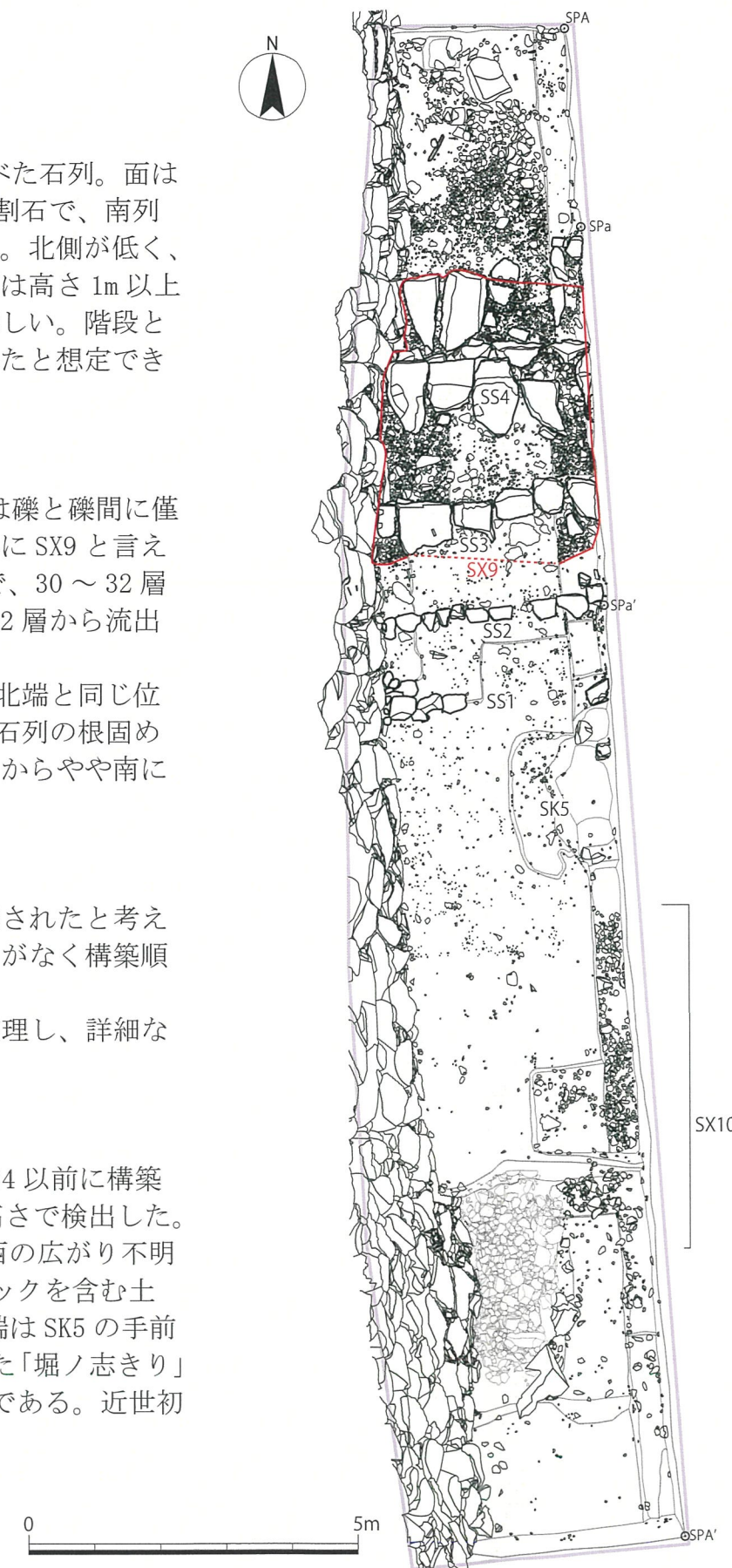
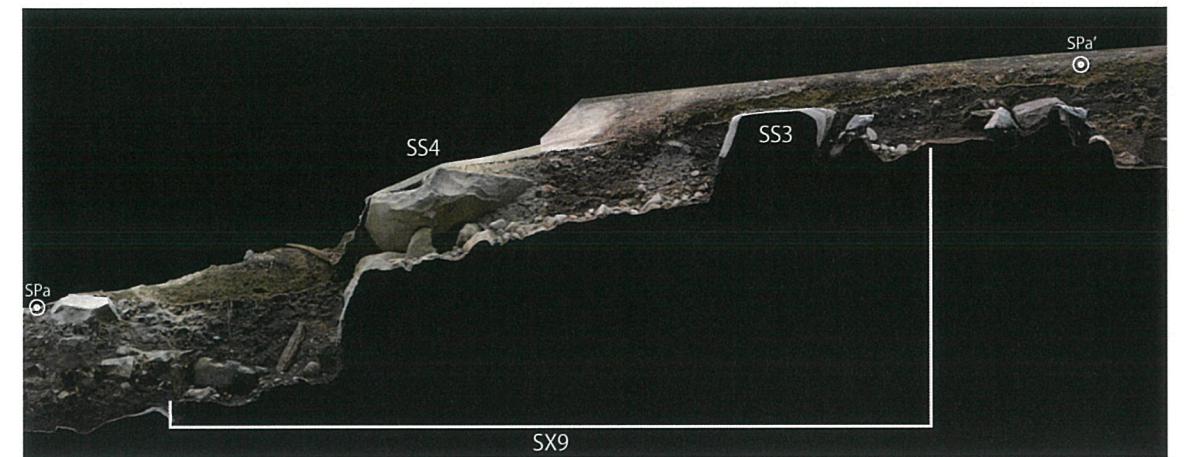


図 2 南波渡場調査区平面図（縮尺：1/100）



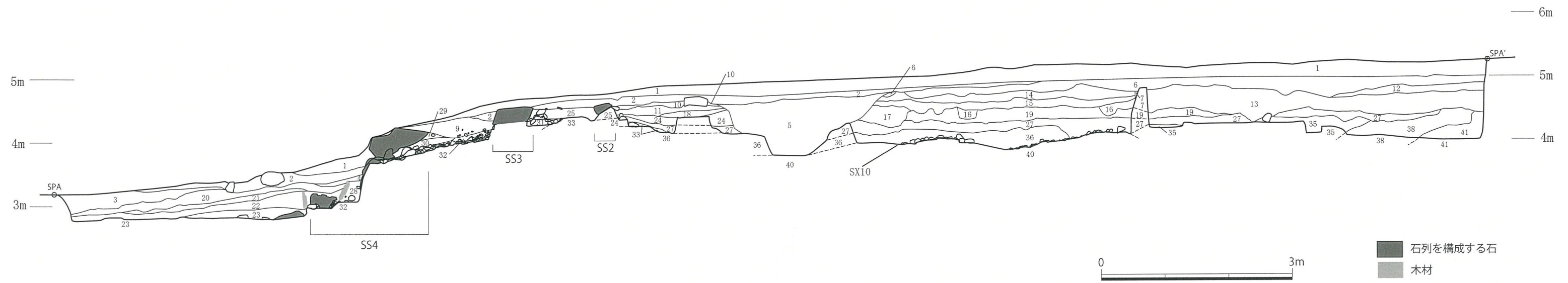
SX9 SPA-a' オルソ画像



SS1 ～ SS4(北から)



SX9 南端(東から)



- 1 暗褐色 (10YR3/4) 粘質土 しまりあり 橙色、黒褐色粘質土ブロックを含む (本丸搦手馬出石垣積み直しに伴う一時的な盛土)
- 2 にぶい黄色 (2.5YR6/4) 砂質土 しまり強い 碎石を含む (本丸搦手馬出石垣積み直し工事以前の表土)
- 3 黄灰色 (2.5Y4/1) シルト しまり弱い 均質 (現堀底)
- 4 黒褐色 (10YR3/1) シルト しまり弱い 均質 直径 20 ～ 100mm の亜円礫を含む
- 5 黒褐色 (2.5YR3/1) 粘質土 しまりあり 現代のゴミを多く含む (SK5 埋土)
- 6 にぶい黄色 (10YR4/3) 粘質土 しまり強い 粘性低い 直径 10 ～ 40mm の碎石を含む (SK2 埋土)
- 7 暗褐色 (10YR3/4) 粘質土 しまりあり 直径 15mm の礫とガラス片を含む (SK3 埋土)
- 8 灰黄色 (10YR4/2) 粘質土 しまりあり 直径 15mm の礫とガラス片を含む (SK4 埋土)
- 9 黒褐色 (10YR2/3) 粘質土 しまり弱い 直径 10 ～ 20mm の礫を含む。砂粒を密に含む
- 10 黒褐色 (10YR3/1) 粘質土 しまりあり 橙色粘質土ブロック、瓦片、タタキ片を含む
- 11 黄褐色 (2.5Y5/6) 砂質土 しまりあり 直径 3 ～ 30mm の礫を密に含む
- 12 黒褐色 (10YR2/3) 粘質土 しまりあり 粗砂粒多く含む)
- 13 褐色 (10YR4/4) 粘質土 しまりあり 礫を含む (過去調査の影響をうけた層か)
- 14 灰黄褐色 (10YR4/2) 粘質土 しまりあり 砂粒含む
- 15 暗褐色 (10YR3/4) 粘質土 しまり強い 黒色粘質土ブロック、瓦片、土器片含む (本調査全体検出面)
- 16 褐色 (10YR4/6) 粘質土 しまりあり 暗褐色粘質土ブロック含む
- 17 暗褐色 (10YR3/3) 粘質土 しまり強い 暗褐色 (15 層由来か) 粘質土ブロック含む 上面に直径 10 ～ 50mm の礫が並ぶ
- 18 暗褐色 (10YR2/3) 粘質土 しまりあり 橙色粘質土、黒褐色粘質土ブロック、直径 100mm 程度の亜円礫 (25 層由来か) をやや含む
- 19 暗褐色 (10YR3/4) 粘質土 しまりやや強い 粘性強い 褐色粘質土、黄褐色粘質土ブロック含む 直径 100mm 以上の礫を含む
- 20 黒褐色 (10YR3/1) シルト しまり弱い 直径 20 ～ 100mm の亜円礫、硬質砂岩の細片 (石材加工時に発生したものか) を含む
- 21 褐灰色 (5YR4/1) シルト しまり弱い 灰褐色粘質土ブロックを含む
- 22 明褐灰色 (5YR7/2) シルト しまり弱い 粘性が非常に弱く 砂に近い 直径 20 ～ 100mm の亜円礫を含む
- 23 黒褐色 (5YR2/1) シルト しまりあり 灰白色粘質土、褐色粘質土ブロック、直径約 20mm の亜円礫 (主にチャート) を含む
- 24 暗褐色 (10YR2/3) 粘質土 しまりあり 橙色粘質土、黒褐色粘質土ブロック、直径約 100mm の亜円礫を含む
- 25 黒褐色 (10YR3/1) 粘質土 しまり弱い 直径約 20mm の亜円礫 (SX9 由来か) を含む
- 27 褐色 (7.5YR3/2) 粘質土 しまりあり 直径約 50mm の灰白色粘質土、褐色粘質土ブロックを含む 直径約 5mm の灰白色粘質土ブロック、褐色粘質土、黒褐色粘質土ブロックを含む
- 28 礫・褐色 (7.5YR3/2) 粘質土 しまりあり 直径 20 ～ 100mm の亜円礫と明褐灰色シルト (22 層由来か) で構成 (SX9 から流出した土か)
- 30 暗褐色 (10YR3/1) 粘質土 しまり弱い (SX9)
- 31 礫・褐色 (10YR3/3) 粘質土 しまり弱い 直径 20 ～ 100mm の亜円礫から構成 礫間に褐色粘質土を含む (SX9)
- 32 礫・黒褐色 (10YR3/2) 粘質土 しまりあり 直径 5 ～ 30mm の亜円礫から構成 礫間に黒褐色粘質土を含む (SX9)
- 33 黒色 (10YR2/1) 粘質土 しまり強い 黒色粘質土、橙色粘質土、白色粘質土ブロックを含む

- 34 にぶい黄褐色 (10YR5/3) 粘質土 しまり強い 黒褐色粘質土ブロックを含む
- 35 黒色 (5YR2/2) 粘質土 しまり強い 直径 100mm 以上の灰白色粘質土ブロック (熱田層由来か) を多く含む 褐色粘質土、橙色粘質土ブロックを含む
- 36 黒色 (5YR2/2) 粘質土 しまり強い 直径 100mm 以上の灰白色粘質土ブロック (熱田層由来か) を多く含む 褐色粘質土、橙色粘質土ブロックを含む
- 38 黒褐色 (7.5YR2/2) 粘質土 しまり強い 灰色砂ブロックを含む 上面に赤褐色の酸化帯を形成 中世以前の遺物を含む
- 39 黒褐色 (5YR2/2) 粘性強い 均質な土
- 40 黒色 (5YR2/2) 粘質土 しまり強い 粘性強い 直径 200mm 以上の灰白色粘質土ブロック (熱田層由来か)、直径 100 ～ 200mm の黒色粘質土ブロックを多く含む
- 41 黒色 (10YR2/1) 粘性強い 褐色シルトブロックが均質に入る 古代・中世の遺物を含む

図 3 南波渡場調査区断面図 (縮尺 : 1/60)

1. 総括の目的

令和6年9月18日に示された『「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案に係る検証委員会』の最終報告を観光文化交流局として受け止め、今後、二度と同様の問題や更なる問題を起こさないよう、天守閣整備事業全体の振り返りを行い、事業を進める上での基本的な方針、再発防止策を含む今後の事業の進め方を示します

2. 最終報告に対する観光文化交流局の受け止め

- 最終報告の指摘事項を当局として全て真摯に受け止め、改めて深く反省するとともに、十分に理解を深め、今後の事業につなげなければならないと決意します
- 「表現の自由も、すべての市民が等しく基本的人権を有するかけがえのない個人として尊重されることが前提である」ことを心に刻み、関係局と連携して、信頼回復につながる取り組みを実施します
- 「人権感覚の希薄さ」を重く受け止め、障害者や高齢者をはじめ配慮を必要とする当事者（以下「障害者等当事者」という。）への人権について、十分な配慮と検討が必要と感じています
- 再発防止に向けては、最終報告の提言事項が、全ての基礎となる重要な取り組みと認識しています
- 人権に関する責任者である人権監理者を中心として、職員一人ひとりが主体的に適切な判断を行うことができるよう取り組みます
- 市民の信頼を大きく損なったことを肝に銘じ、失った信頼の回復につながるよう、指摘事項を十分に理解し、再発防止を図り、将来にわたって活（い）かしてまいります

背景・遠因は、影響を及ぼす範囲が市民討論会に限らないため

3. 天守閣整備事業の振り返り

事業の展開に大きな影響を及ぼした事象	過去の担当者への聞き取り	評価・検討	原因を推定
対象事象		時期	
① 文化庁の見解に対する誤った認識と不十分な議会報告		平成25～27年度	
② 木造復元に係る関連議案の継続審査につながる調査検討不足		平成27～28年度	
③ 石垣保存方針とりまとめに向けた石垣調査・体制不足		平成29～30年度	
④ 現天守閣解体申請の継続審議につながる調査検討不足		平成30～令和4年度	
⑤ エレベーター不設置方針に係る障害者等当事者への説明不足		平成29～30年度	
⑥ 公募で選定した昇降設備の設置方針に係る市内部の調整不足		令和3～4年度	

4. 原因の整理とまとめ

2・3を踏まえ

原因の区分	事業の進め方に直接関わるもの				事業全体に影響を与えたもの	
	市内部の調整不足	人権感覚の希薄	史跡整備の経験不足	情報提供不足	スケジュール優先	職員の苦悩や葛藤
	木造復元の解釈のほかに、様々な認識の不一致が市内部で生じていました	バリアフリーを検討するにあたり、障害者等当事者と対話する姿勢が欠けていました	史跡整備において考慮すべきことへの対応が不足していました	分かりやすい情報提供について欠ける点がありました	スケジュールを優先した進め方により、混乱が生じ、必要な調査検討が不足しました	前市長の意向、職責による苦悩、葛藤が見受けられました

原因の根底

5. 今後の事業推進に向けて

事業を進める上での基本的な方針 と 再発防止策を含む今後の進め方

今後の事業の流れ

市内部の共通認識と円滑なコミュニケーション	人権意識の向上と障害者等当事者との建設的対話	特別史跡内における整備の丁寧な進め方	市民等への丁寧な説明と理解促進・機運醸成
○市内部の認識を一致させ、円滑なコミュニケーションを図るため、「天守閣整備事業の推進ポリシー」を定め、事業を推進します	○観光文化交流局では人権監理者を2名配置します ○障害者等当事者との建設的対話によりバリアフリーを検討します ○多様な来場者に対応するため、観覧環境の充実に努めます ○適切な準備期間、応援・協力体制を構築し、十分に対策を講じて市民向け説明会等を運営していきます	○名古屋城に携わる者の史跡保護に対する意識の徹底、学芸員の調査研究に関する能力向上を図っていきます ○有識者等関係者の理解を得ながら進めていきます ○名古屋城総合事務所の整備・管理・調査部門が一体となって取り組み、教育委員会文化財保護課とも情報共有を行います	○市民等へ分かりやすく伝えるための表現や、情報発信の方法を検討、実施します ○市民等へ広く総括の内容を示し、信頼回復を尽くします ○戦後復興の象徴である現天守閣の様々な記録を適切に保存・公開・活用し、市民等に広く発信して、現天守閣の記録の保存と記憶を継承します

